



# 国際海事機関 第72回海洋環境保護委員会 (MEPC72)出席報告 [2018. 4. 9～13]

議事進行を務める斎藤議長



2018. 06. 25  
日本船用工業会  
大形技術委員会：島田  
(三井E&Sマシナリー)



## MEPC72 議題

1. 議題の採択
2. 他の組織の決議
3. 義務要件の改正の検討及び採択 (DG)
4. バラスト水中の有害水生生物 (RG)
5. 大気汚染及びエネルギー効率 (WG1)
6. 国際海運のエネルギー効率を改善する  
更なる技術的処置及び運用面の処置 (WG1)
7. 船舶からのGHG排出削減 (WG2)
8. 特別海域及び特別敏感回帰の指定及び保護
9. 汚染防止・対応 (PPR5からの緊急事項)
10. その他の小委員会からの報告
11. 北極水域での船舶燃料油としての重質油使用  
及び輸送に係るリスク軽減処置の検討
12. 海洋環境保全のための技術協力
13. 新たな措置の実施のための能力開発（キャ  
パシティ・ビルディング）
14. 委員会のガイドラインの適用
15. 委員会及び小委員会の作業計画
16. その他の議題（受入施設、シップリサイク  
ル、海ゴミ、水中騒音、グレーウォーター）
17. 委員会の報告の検討



## PPR5 緊急案件

---

- . 1 MARPOL 条約附属書II 第6.3 規則に基づくZ 類有害液体物質（緩やかな制限）のリスト  
（MEPC. 2/Circ. 23）に追加する物質についての同意
- . 2 高硫黄燃料油の保持禁止（used→used or carried for use）に係る附属書VI 改正
- . 3 燃料油硫黄分規制の統一的な実施に係るPPR 中間会合（7 月9-13 日）の設置
- . 4 PPR のbiennial status report のnote
- . 5 PPR 6 アジェンダの承認
- . 6 ESPH Working Group 中間会合の2019 年中の開催



## 主な審議内容

---

1. ECA (Emission Control Area) 関連の改正
2. 燃料硫黄分規制0.5%の効果的な実施について
3. 燃料品質について
4. GHG規制/EEDI 関連
5. GHG戦略目標



## 1. ECA関連の改正（議題3）

---

### [経緯]

MEPC71にて、北海・バルト海NO<sub>x</sub> ECA及び関連する附属書VIの改正が行われたが、第13規則5.3章(Tier III on/off 記録を残す要件)については、改正発効前であったため改正できていなかった。

MEPC69で採択され、2017年9月1日発効予定。

### [MEPC72での審議結果]

- ・以下の改正が実施された。

5.3 The tier and on/off status of marine diesel engines installed on board a ship to which paragraph 5.1 of this regulation applies which are certified to both Tier II and Tier III or which are certified to Tier II only shall be recorded in such logbook as prescribed by the Administration at entry into and exit from **a NOX Tier III emission control** ~~area an emission control area designated under paragraph 6 of this regulation~~, or when the on/off status changes within such an area, together with the date, time and position of the ship."



## 2. 燃料硫黄分規制0.5%の効果的な実施について (議題5)

[経緯]

PPR5にて、2020年以降スクラバ非搭載船について、使用目的で船舶に  $S \geq 0.5\%$  の燃料保持禁止を決定したことより、条約改正が求められている。

MEPC72/9(事務局) 第14規則改正案

MEPC72/9/1(IBIA, IPIECA) 他船向けに搭載できるよう事務局案を修正

[MEPC72での審議結果]

- ・ 附属書14の改正が承認

14.1 The sulphur content of fuel oil used ~~on-board ships or~~ carried for use on board a ship shall not exceed 0.50% m/m.

14.4 While a ship is operating within an emission control area, the sulphur content of fuel oil used on board ~~ships that~~ ship shall not exceed 0.10% m/m."

- ・ IAPP証書フォーマット変更が承認
- ・ 改正案は、MEPC73での採択に向け事務局より回章される。

中間会合(2018年7月)にて更なる協議が進められる。



### 3. 燃料品質について（議題5）

#### [経緯]

MEPC71にて燃料品質に関する購入者・ユーザ及び主管庁のベストプラクティスについてCG報告がされ、各国の更なる意見収集並びにCGでの再審議が行われている。また、ISOに対して規制適合油に対応したISO8217策定を依頼した。

MEPC72/5(ICS他) 購入者・ユーザのベストプラクティス案

MEPC72/5/6, MEPC72/INF13(IBIA) 供給者のベストプラクティス案

MEPC72/5/2 (事務局) ISO8217改正に関するISO回答内容

#### [MEPC72での審議結果]

- ・ 購入者・ユーザのベストプラクティス案

MEPC Circular案が承認された。

※ 機関メーカの意見を考慮することが追記されている。

- ・ 供給者のベストプラクティスについて、IBIA提案をベースとして、各国の意見をMEPC73に提出することを要請

- ・ ISO8217改正については、ISO8217改正は2020年までの正式発行が出来ず、(PAS:Publicly Available Specification)を発行する予定。



## 4. EEDI review CG報告（議題5）

### [経緯]

MEPC71にて、Phase 2より後のEEDIレビューのためのCGが設立された。（議長：日本、MEPC73に中間報告、MEPC74に最終報告）

CGの状況報告があり、一部のIce class船(1A Super以上)の免除について附属書VIの改正が提案された。

MEPC72/5/4(日本) CGの状況報告(一部Ice class船対象除外のための改正案)

### [MEPC72での審議結果]

- Ice class船の適用免除  
適用免除対象を明確化するようCGに差し戻した。（MEPC73で再審議）
- 中間報告  
ToR指示通りMEPC73に中間報告を実施するようCGに指示した。

※ 既にPhase 3を達成している船種もあることから、EEDI Phase 3の前倒し実施やPhase 4の議論もあるとのこと。



## 4. Ro-Ro cargo, Ro-Ro passenger EEDI Reference lineの改正（議題3）

### [経緯]

MEPC71にて、Ro-Ro cargo, Ro-Ro passengerを除き、EEDI Phase 2規制開始日(2020年)及び削減率の見直しをしないことで合意した。Ro-Ro cargo, Ro-Ro Passenger船のEEDI Reference Lineの改正提案はMEPC71で承認され、今次会合での採択を目指す。

MEPC72/3/4 (事務局) 条約改正案

MEPC72/3/7(CESA, IACS) Phase 1への遡及適用を避けるための改正案

MEPC72/5/10(韓国) 条約改正前の早期適用のための回章案

### [MEPC72での審議結果]

- ・ 改正案が採択された。(Reference lineが約20%緩和)
- ・ 発効は2019年9月1日 / 適用対象はPhase 2以降(遡及適用なし)
- ・ 発効前の早期適用のため、Resolutionに下記記述追記  
”INVITES FURTHER the Parties to consider the application of the aforesaid amendments to regulation 21 of Annex VI of MARPOL concerning new parameters for determination of reference values of the EEDI to ships entitled to fly their flag as soon as possible, prior to entry into force.”



## 4. 大型バルクキャリア・タンカーのReference line 見直し（議題5）

---

[経緯]

中国が大型のバルクキャリア及びタンカーについて、EEDI削減目標達成が難しいことからPhase 2, 3対象にReference Lineの見直しを提案した。

MEPC72/5/8(中国) バルクキャリア・タンカーのReference Line見直し

[MEPC72での審議結果]

- ・ MEPC70にて、Phase 2の適用開始時期及び削減率(除 Ro-Ro Cargo, Ro-Ro passenger)を決定しており、Phase 2には適用しない。
- ・ Phase 3での適用に向けて、CGに検討を指示した。



## 4. 最低出力ガイドライン（議題5）

---

[経緯]

中国が最低出力ガイドラインの修正係数の見直しを提案

MEPC72/5/9, MEPC72/INF19(中国) 最低出力ガイドラインの補正係数修正提案

[MEPC72での審議結果]

- ・ 中国提案の理論的妥当性が不明であり、本提案に基づく修正は実施しない。
- ・ 関係各国にMEPC73での更なる情報提供を求めた。



## 4. 燃費報告制度開始に伴うSEEMP Phase 2の承認（議題6）

---

### [経緯]

MEPC70にて総トン数5,000トン以上の国際航海に従事する全ての船舶を対象に、運航データ(燃料消費量、航海距離及び航海時間)をIMOに2019年から報告する燃費報告制度(Data Collection System)適用のための条約改正が採択された。

本改正に基づき、IMOへの燃費報告を含めるSEEMP(Ship Energy Efficiency Management Plan)の改正(SEEMP Part II)承認が必要となる。

MEPC72/6/2(IACS) CoC(Confirmation of Compliance)のサンプルフォーマットの提案

MEPC72/6/3(韓国) SEEMP Part IIの早期提出を求める提案

### [MEPC72での審議結果]

MEPC Circular 案を最終化した。(MEPC.1/Circ876)

SEEMP Phase IIを2018.09までに提出するよう提言



## 5. GHG戦略目標（議題7） ～ 国土交通省プレスリリース抜粋 ～

### IMO GHG削減戦略



- 2018年4月、IMO第72回海洋環境保護委員会で採択。
- 先進国・途上国の区別なく、**グローバルセクター**で「**今世紀中のGHGゼロ排出**」を目指す**世界初の取り組み**。

| 項目      | 内容                                                                                                                                                                              |
|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ビジョン    | 今世紀中可能な限り早期に、GHGのゼロ排出を目指す                                                                                                                                                       |
| 削減目標    | ①2008年をベースに、海運全体の燃費効率を、2030年までに40%改善とともに2050年までに70%改善努力及び<br>②2008年をベースに、海運全体のGHG排出量を、2050年までに50%削減とともに今世紀中可能な限り早期にゼロ排出の努力                                                      |
| 基本原則    | ・ 義務的要件は旗国に関わらず適用することを明記<br>・ IMOの無差別原則に加え、CBDR※1を併記し、開発途上国への影響を考慮。<br>※1 UNFCCCにおける先進国・途上国間の「共通だが差異ある責任」の原則                                                                    |
| 対策手段    | 【短期対策（～2023年に合意）】      【中期対策（～2030年に合意）】      【長期対策（～2060年に合意）】<br>・ 船舶設計の改善                      ・ 経済的インセンティブ手法の導入      ・ ゼロ炭素代替燃料の導入<br>・ 運航オペレーションの効率化 等      ・ 低炭素代替燃料の導入 等 |
| 技術協力等   | 技術協力、能力構築（キャパビル）等による対策の実施支援                                                                                                                                                     |
| 定期的レビュー | 技術開発や対策の実施状況等を踏まえ5年毎にレビュー                                                                                                                                                       |



**ご清聴有難うございました。**

**国際海事機関  
MEPC72**